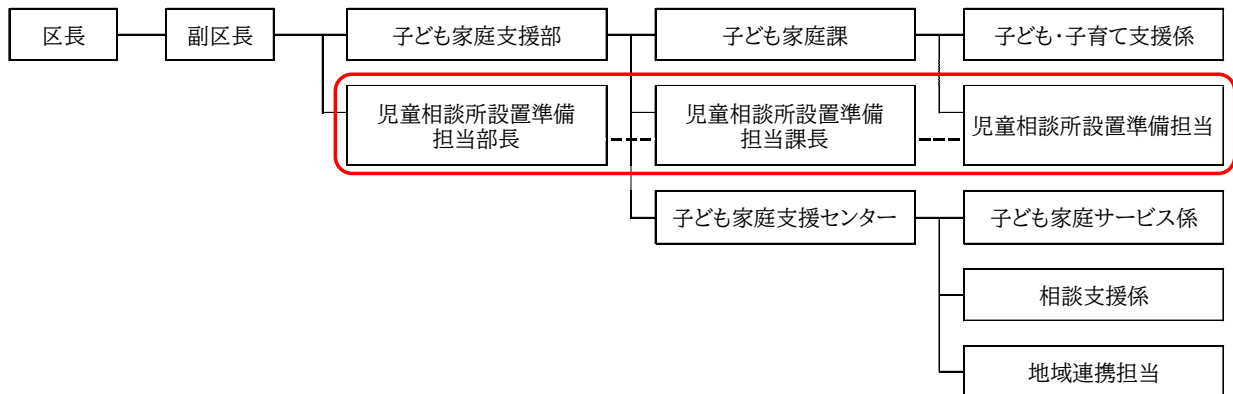


児童相談所設置に向けた令和2年度組織体制と人材確保の状況について

1 令和2年度組織体制

令和3年度の児童相談所設置に向け、令和2年度に、児童相談所の運営等の準備や東京都からの対応児童の引継ぎに取り組むため、児童相談所長となる予定の部長級職員、児童相談所業務に精通した職員等を配置することにより執行体制を強化します。



(1) 児童相談所設置準備担当部長

児童相談所長に任用予定の部長級職員を配置します。

(2) 児童相談所設置準備担当課長

児童相談所設置準備担当部長のもと、児童相談所設置に向けた準備を推進するため、引き続き児童相談所設置準備担当課長を配置します。

(3) 児童相談所設置準備担当

- 児童相談所設置準備担当（以下「準備担当」といいます。）には、事務、児童福祉司、児童心理司及び一時保護所の業務を令和3年度に担う職員を配置します。
- 東京都からの対応児童の引継ぎを円滑かつ確実に実施するため、準備担当の児童福祉司等を、東京都児童相談所に派遣します。
- 準備担当の児童福祉司及び児童心理司の職員は、子ども家庭支援センター相談支援係の業務を兼務します。
- 計画的に職員育成を行うため、専門的な知識と経験を有する職員を児童相談所人材育成専門員（会計年度任用職員）として配置します。

(4) 子ども家庭支援センター

児童相談所との連携を視野に入れ、要保護児童対策地域協議会の活性化、地域連携体制の強化のため、子ども家庭支援センターに地域連携担当（担当係長制）を設置します。

2 人材確保の状況

【常勤職員配置予定】

単位：人

| 年度 | 児童相談所 設置後の 職務内容 | 所長 | 副所長 | 事務 | 児童 福祉司 | 児童 福祉司 (SV) ※1 | 保健師 | 児童 心理司 | 児童 心理司 (SV) ※1 | 一時保護所 | | 合計 |
|---------------------|----------------------------|----------|-----|----|-----------|-------------------------|-----|-----------|-------------------------|------------------------|----------|------------|
| | | | | | | | | | | 保育士 又は 児童 指導員 | 看護師 | |
| 令和2年度 | 配置合計 (括弧内は当該年 度の採用数) | 1 (1) | 1 | 5 | 11 (1) | 2 (2) | | 6 | 3 (3) | 12 (1) | | 41 (8) |
| | 派遣職員(内数) ※2 | | | | 7 | | | 2 | | 9 | | 18 |
| 令和3年度 (予定) ※3 | 配置合計 (括弧内は当該年 度の採用数) | 1 | 1 | 4 | 13 (2) | 4 (2) | 1 | 7 (1) | 3 | 18 (4) | 1 (1) | 53 (10) |

※1 スーパーバイザー（SV）は、児童相談所での一定以上の業務経験と専門性を持つ職員であり、児童福祉司、児童心理司への助言、指導を行うとともに、対応困難なケースの対応、進行管理等を行います。

※2 令和2年度の派遣は、この他にも短期の派遣を予定しています。

※3 配置職員数は、変更することがあります。

上記のほかに、会計年度任用職員、特別職非常勤職員などによる任用を想定しています（人材育成専門員、医師、警察OB、弁護士、一時保護所心理士、一時保護所学習指導員等）。

3 令和3年4月における児童相談所の組織（予定）

